

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく 公立大学法人札幌市立大学 一般事業主行動計画

教職員が仕事と子育てを両立することができ、職場全体で働きやすい環境を整えることによって、男女を問わずすべての教職員が能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定する。

1 計画期間

2026年 4月 1日から2029年 5月31日まで

2 内容

目標1 出産及び育児に関する諸制度の周知を図る【次世代育成支援】

【対策】 出産及び育児に関する諸制度を学内に周知する。

目標2 配偶者出産時の男性教職員の休暇の取得を促進する【次世代育成支援】

【対策】 配偶者出産時の休暇制度を周知し、男性教職員の休暇の取得の促進に努める。

目標3 教職員の育児休業の取得を促進する【次世代育成支援】【女性活躍推進】

男性の育児休業取得率 80%以上

女性の育児休業取得率 90%以上

【対策】 男性育児に対する意識啓発を行い、男性教職員の育児休業の取得促進に努める。

目標4 ワーク・ライフ・バランスの推進のため時間外勤務削減に取り組む【次世代育成】【女性活躍推進】

各職員の時間外労働時間を月平均 30 時間以内とする

【対策】 業務の簡素化、効率化を推進するとともに、時間外勤務削減のための意識啓発を行う。
会議等について、所定勤務時間内での開催や、会議終了時刻を予め設定するなど、効率的な運営、実施に努める。

目標5 年次休暇の取得を促進する【次世代育成】【女性活躍推進】

年次休暇の年間取得率 50%以上

【対策】 管理職が率先して年次休暇を取得するとともに、積極的に教職員に休暇取得を促す。
計画的な年次休暇の取得を促進するため、通知文等で教職員に休暇取得を促す。

目標6 女性管理職の登用推進【女性活躍推進】

女性管理職割合 40%以上

【対策】 意欲ある女性教職員が積極的に管理職を目指すために、必要な資質を獲得するための研修システムを整え、受講を促す。